

令和2年産地域農業再生協議会別主食用米等の「生産量の目安」算定方法について

令和元年12月24日
三重県農業再生協議会事務局

■ 全国の需要量「対前年比率」を用いた主食用米の「生産量の目安」の具体的な計算方法

○国が11月末に公表した主食用米等生産量

2019（令和元）年産全国生産量（目安） 726万t

2020（令和2）年産全国生産量（目安） 717万t

生産数量目標の対前年比率は（最大値）717万t / 726万t = 98.76%

この数字を「対前年比率（Z%）」として利用する。

○2017（平成29）年度の三重県及び県内各市町別生産数量目標のシェアを固定

2019（令和元）年度産各市町別「生産量の目安」に対前年比率を乗じた数量を

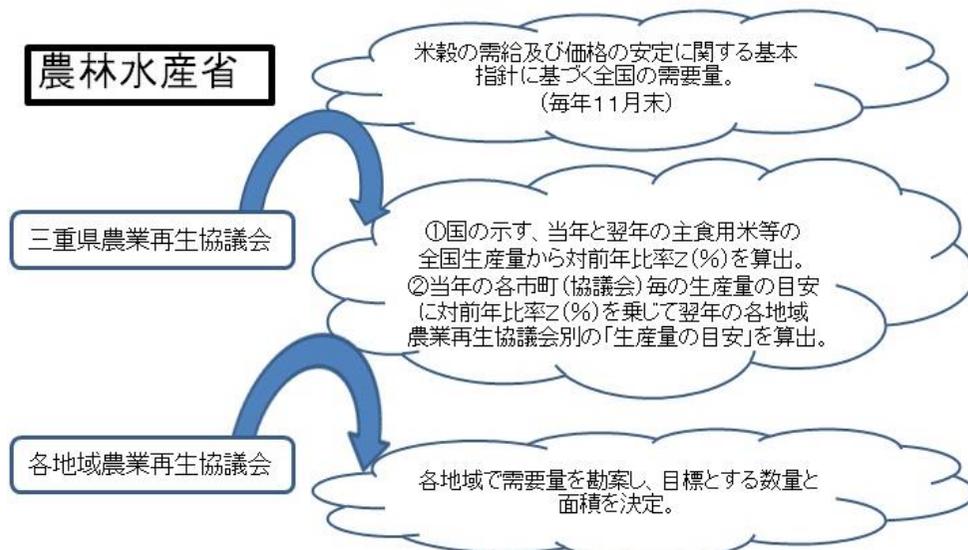
2020（令和2）年度の市町農業再生協議会別「生産量の目安」として算定。

（例）2019（令和元）年産米の生産量の目安が7,000tの(X)市の場合

$$7,000 \text{ t} \times Z\% (98.76\%) = 6,913 \text{ t}$$

これが(X)市の2020（令和2）年産主食用米の「生産量の目安」となる。

（※全国生産量の最小値708万については参考値として取り扱い、これを用いて算出した生産量については「取組参考値」とします。）



■ 採種ほ場がある地域農業再生協議会での具体的な計算方法

2020（令和2）年産主食用米等の「生産量の目安」の場合

2019（令和元）年産米の市町別生産量の目安から種子用途を除いた「数量A=主食用途」に

対前年比率（Z%）を乗じて、2020（令和2）年産「主食用米の生産量の目安（A×Z%）」を算出します。

種子用途分については種子の需給状況を勘案した採種計画の中で別途設定し、「主食用途分（A×Z%）」

との合計数量を当該地域協議会における主食用米等の「生産量の目安」とします。

（例）2019（令和元）年産米の生産量の目安が6,100t（主食用途6,000t、種子用途100t）の(Y)市の場合

2020（令和2）年産 対前年比 Z=98.76（%）

2020（令和2）年産 主食用途 6,000t × (Z=98.76%) = 5,925t

2020（令和2）年産 種子用途 100t → 105t（採種計画で別に設定）

合計 6,030t が(Y)市の2020（令和2）年産主食用米等の「生産量の目安」となる。

